

令和6年度第3回京田辺市学校部活動の地域移行推進協議会 会議録

日 時 令和6年12月16日（月） 午後3時00分 開会
午後4時30分 閉会

場 所 京田辺市コミュニティホール

- 会議議題 (1) 学校部活動の休日の地域移行の試行について
(2) 地域クラブ活動指導指針について
(3) 運営団体の在り方について
(4) その他

出席者 委員長 竹田 正樹
委員 山際 雅詩
委員 岡嶋 一晃
委員 森本 克美
委員 横井 秀平
委員 松下 まどか
委員 坂本 健二

(事務局出席職員)
こども・学校サポート室 総括指導主事 勝又 靖志
こども・学校サポート室 指導主事 西田 悠太

(その他の出席者)
なし

傍聴者の数 0人

会議の要旨

○議題（1）学校部活動の休日の地域移行の試行について

[協議]

事務局から資料に基づいて説明し、1月以降の休日の地域移行の試行の実施内容について、協議を行った。

[質疑等]

(委員)

剣道とハンドボールの試行の実施状況はどうでしょうか？

(事務局)

剣道は、田辺中学校の剣道部の生徒が中心ですが、初心者の生徒が1名参加し、20名ほどの参加がありました。初心者の生徒は自分がやってみたいと参加されていました。

ハンドボールは、多いときで50名ほどの参加があり、で初心者の児童が1名参加しました。小学校のクラブチームの児童は全員が参加でき、中学校外のクラブチームと悩んでいる児童にとっては有意義だったと感じました。普段のチームのメンバー以外とも交流することができ楽しそうに練習していました。また、欠席連絡用のメールアドレスを記載していたので、当日欠席におけるトラブル等もなく、スムーズに運営できていたと感じました。

(委員)

学校の先生以外の指導者の方は来られているのでしょうか？指導者の方への謝礼の財源はどうなっていますでしょうか？今後は、運営団体が払っていくことになるのかと思うのですが。

(事務局)

外部の方にも指導していただいているし、学校の先生も指導していただいている。謝礼については、今年度は府の委託事業に参加しています。来年度については、まだ通知が来ていません。市へも予算は要求したいと考えています。

(委員)

予算が付いている間は払えるが、今後は保護者負担になるのか？

(事務局)

実証事業から本格実施になれば考えられることだと思います。企業などの別の財源が見つかればいいのですが。

(委員)

先日の府の地域クラブ活動公開事業で、宇治田原町は町の財源から支払っていると聞きました。

(事務局)

宇治田原町の指導主事からは、町で支払っていますが、現在はバレーボールの1種目だけで、今後増えていったときにどうするのかが課題ですと聞いています。

(委員)

現状、大きなトラブルもなく、進んでいて1月以降も同様に進めていくということです。新たに陸上で実施するように調整されているということです。

○議題（2）地域クラブ活動指導指針について

[協議]

事務局から資料に基づいて説明し、京田辺市地域クラブ活動指導指針活動マニュアルの内容について、協議を行った。

[質疑等]

(委員)

令和8年から平日も実施するところもあるのか。

(事務局)

将来的に実施することも考えて記載しています。

(委員)

第2章の1練習時間の部分で、朝練習は地域クラブであり得るのではないだろうか。

(事務局)

学校と同様に記載します。

(委員)

第2章の2休養日で、学校との連携と書いてあるが、3つの学校から参加しており、誰がどの学校の何部と把握することは難しく、組織側から調整することは難しいのではないか。

(委員)

自己申告になってしまふのでは、ないだろうか。

(委員)

方法を検討する必要がある。

(委員)

第3章の指導の在り方で、指導者は何か資格が必要なのか。

(事務局)

京都府に確認しましたところ、必ずしも必要ではないが、誰でもいいというわけではないので、記載をしています。

(委員)

運営団体・実施主体とあるが、最終の責任はどこにあるのか。

(事務局)

今後の課題であると考える。様々な形があると考えます。運営団体として、いくつかのクラブを受け持つてもらったり、1つクラブが実施したり等の形があると考えます。

(委員)

実施場所の割り当てを決めたりもするのか。

(委員)

それも踏まえて、運営団体の在り方を協議していく必要がある。

○議題（3）運営団体の在り方について

[協議]

事務局から資料に基づいて説明し、運営団体の在り方について、京都府学校部活動及び地域クラブ活動推進指針をもとに協議を行った。

[質疑等]

(委員)

事例1に近い形で市が委託する団体をつくるのか。

(委員)

市の地域移行専用の団体を立ち上げて、そこにスポーツ協会や文化協会、地域総合型スポーツクラブ等が協力していく形もあり得る。

(委員)

事例2～6を合わせたような形になるのでしょうか。

(委員)

最終の責任がどこになるのか。

(委員)

今回は資料を見ておいて、次回、事務局案をもとに協議することでどうでしょう。

(事務局)

了解しました。

○議題（4）その他

特になし。

以上